

平成19年度高崎市決算の概要について

- 1 平成19年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は次のとおりとなりました。「一般会計」の歳入は、1,215億7,033万円、歳出は1,176億1,263万円です。各会計別の決算額は表及びグラフのとおりです。

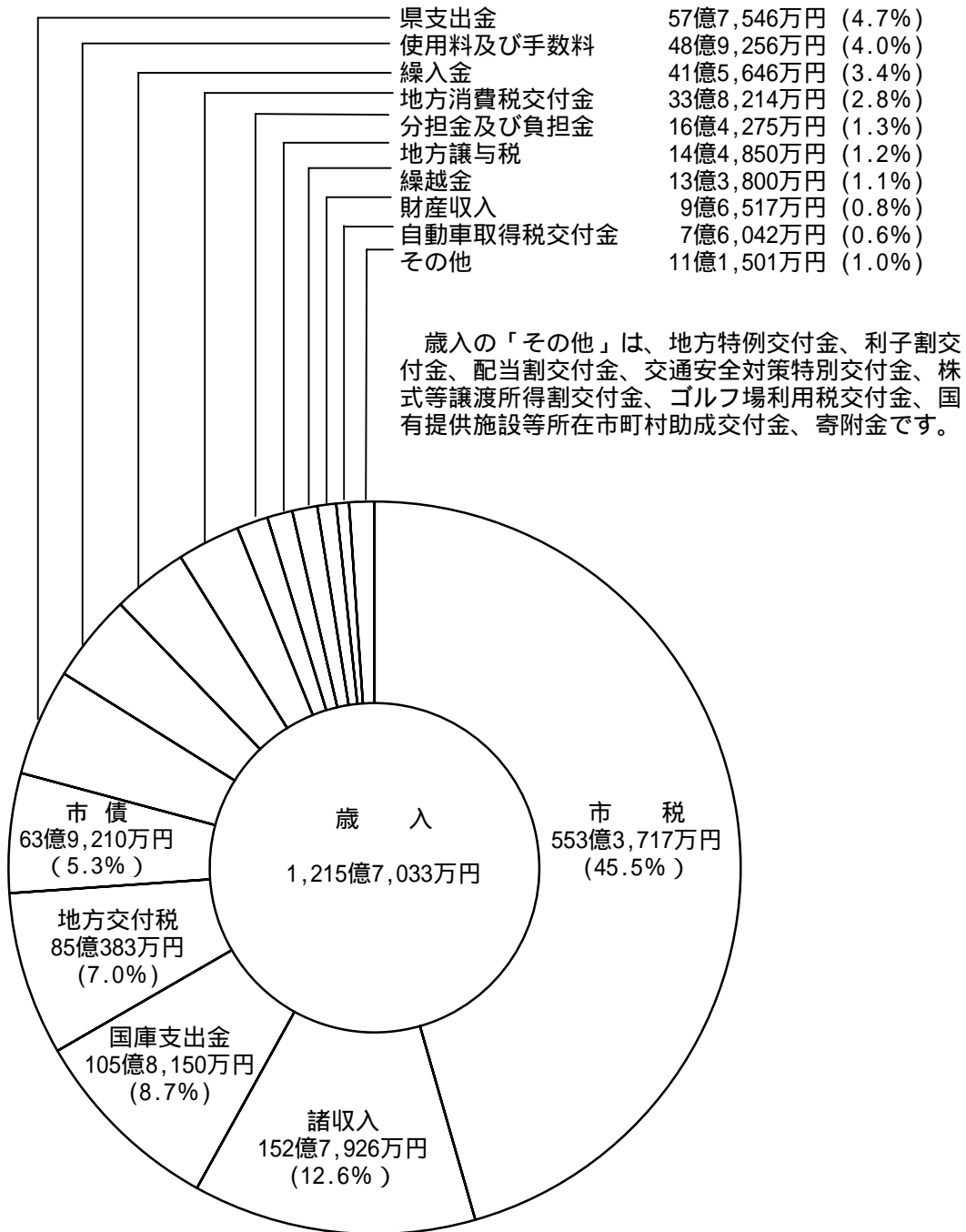
平成19年度 一般会計、各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

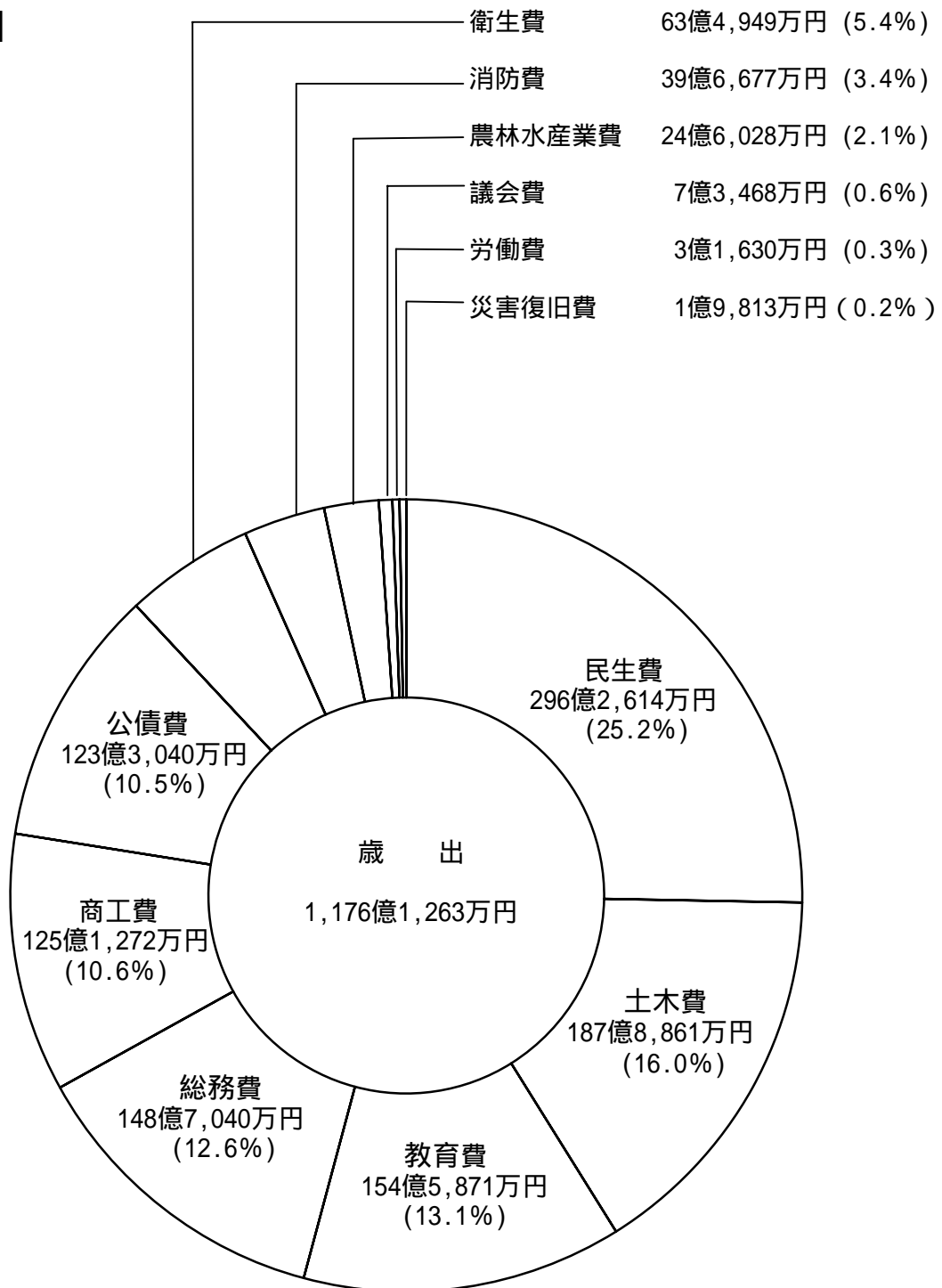
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,208億8,394	1,215億7,033	1,176億1,263
特 別 会 計	814億9,162	811億4,510	805億5,128
国民健康保険事業	330億4,580	328億6,800	327億678
介 護 保 険	177億1,836	175億6,548	173億8,871
老 人 保 健	275億3,818	275億489	272億8,162
簡易水道事業等	1億5,339	1億5,294	1億4,558
農業集落排水事業	2億236	2億420	1億9,757
駐 車 場 事 業	5億8,369	5億9,975	5億8,118
土 地 取 得 事 業	22億4,984	22億4,984	22億4,984
合 計	2,023億7,556	2,027億1,543	1,981億6,391

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳出】



歳入決算額 1,215億7,033万円 (A)

歳出決算額 1,176億1,263万円 (B)

差引額 (A) - (B) = 39億5,770万円

差引額のうち、27億円は財政調整基金へ積み立て、残りは繰越金としました。

2 合併町村を合算した普通会計による決算状況

普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計」を全国共通の基準で調整し直した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	18年度			19年度		
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	504億1,546	40.6	2.5	553億3,717	44.8	9.8
2	地 方 譲 与 税	37億3,085	3.0	43.5	14億4,850	1.2	61.2
3	利子割交付金	1億5,511	0.1	31.2	2億2,591	0.2	45.6
4	配当割交付金	1億7,678	0.1	60.6	2億1,500	0.2	21.6
5	株式等譲渡 所得割交付金	1億1,127	0.1	19.8	9,569	0.1	14.0
6	地方消費税 交 付 金	33億8,153	2.7	5.9	33億8,214	2.7	0.0
7	ゴルフ場利用 税 交 付 金	7,802	0.1	8.4	7,876	0.1	0.9
8	自動車取得税 交 付 金	7億7,585	0.6	0.9	7億6,042	0.6	2.0
9	国有提供施設 等助成交付金	1,455	0.0	5.0	1,478	0.0	1.5
10	地方特例交付金	13億9,605	1.1	17.3	3億6,455	0.3	73.9
11	地方交付税	95億6,441	7.7	4.3	85億383	6.9	11.1
	普通交付税	73億8,028	5.9	5.2	66億168	5.4	10.5
	特別交付税	21億8,413	1.8	0.9	19億215	1.5	12.9
12	交通安全対策 特別交付金	1億839	0.1	4.3	1億766	0.1	0.7
13	分担金・負担金	12億2,450	1.0	0.9	12億6,340	1.0	3.2
14	使用料・手数料	52億4,498	4.2	4.5	52億8,216	4.3	0.7
15	国庫支出金	96億6,119	7.8	7.0	106億731	8.6	9.8
16	県支出金	47億8,208	3.9	1.8	59億4,897	4.8	24.4
17	財産収入	3億9,157	0.3	5.7	7億6,699	0.6	95.9
18	寄 附 金	893	0.0	90.9	1,266	0.0	41.8
19	繰 入 金	50億1,204	4.0	46.4	41億5,646	3.4	17.1
20	繰 越 金	12億5,870	1.0	34.9	13億3,800	1.1	6.3
21	諸 収 入	150億396	12.1	3.7	149億6,843	12.1	0.2
	収益事業収入						
	貸付金元利収入	130億5,095	10.5	3.3	133億2,629	10.8	2.1
22	地 方 債	118億3,770	9.5	17.9	85億3,710	6.9	27.9
合	計	1,243億3,392	100.0	1.7	1,234億1,589	100.0	0.7

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	18年度		19年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
1 人 件 費		220億7,578	18.4	2.2	225億2,904	18.9	2.1
うち職員給		145億8,297	12.2	0.5	145億6,551	12.2	0.1
2 扶 助 費		167億6,493	14.0	7.8	178億4,707	14.9	6.5
3 公 債 費		124億1,163	10.4	1.5	124億3,485	10.4	0.2
4 物 件 費		143億6,706	12.0	9.7	144億7,628	12.1	0.8
5 維持補修費		13億1,053	1.1	6.1	12億7,919	1.1	2.4
6 補 助 費 等		135億1,436	11.3	0.3	141億1,724	11.8	4.5
7 積 立 金		52億106	4.3	119.2	5億6,000	0.5	89.2
投資・出資金							
8 貸 付 金		129億6,507	10.8	3.5	132億1,389	11.1	1.9
うち貸付金		129億99	10.8	3.4	131億9,806	11.1	2.3
9 繰 出 金		62億4,288	5.2	14.5	66億1,535	5.5	6.0
10 普通建設事業費		150億4,261	12.5	27.5	161億8,714	13.5	7.6
補助事業費		41億3,800	3.4	29.6	42億6,343	3.5	3.0
単独事業費		109億461	9.1	26.7	119億2,371	10.0	9.3
11 災 害 復 旧 費		0	0.0	皆減	1億9,813	0.2	皆増
合 計		1,198億9,591	100.0	3.4	1,194億5,818	100.0	0.4
差 引 剰 余 金		44億3,801	3.7	96.5	39億5,771	3.3	10.8

(注) 平成18年度の普通会計決算額は、高崎市に旧榛名町の決算額を合算した額です。

3 平成19年度普通会計による県内他市との比較

(普通会計)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市
人口 (H20.3.31) (人)	342,127	318,830	126,539	198,651	210,254
歳入総額 (万円)	1,234億1,589	1,243億1,232	468億8,671	682億7,829	724億3,735
歳出総額 (万円)	1,194億5,818	1,219億6,114	458億7,938	653億9,685	694億5,262
実質収支 (万円)	36億5,589	21億4,604	9億6,810	25億2,686	23億8,841
実質収支比率 (%)	5.4	3.3	3.6	6.4	5.5
経常収支比率 (%)	91.7	96.9	100.5	96.4	95.8
地方債現在高 (万円)	1,140億3,982	1,362億3,225	416億9,368	633億5,175	761億5,576
実質公債費比率 (%)	10.7	12.3	11.7	9.2	11.5
将来負担比率 (%)	96.4	130.4	100.8	104.3	123.0
財政力指数	0.873	0.838	0.591	0.887	1.032
積立金現在高					
財政調整基金 (万円)	80億750	71億4,563	14億2,208	42億7,811	42億3,084
" 減債基金 (万円)	16億2,251	2億3,767	3,609	5億4,909	3億2,351
" その他 (万円)	116億7,853	24億618	21億3,697	44億4,703	5億9,310

用語の説明

- 実質収支** 歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
- 実質収支比率** 標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
- 経常収支比率** 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。
70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
- 実質公債費比率** 地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
- 将来負担比率** 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
- 財政力指数** 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
- 財政調整基金** 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。
また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割も果たします。
- 減債基金** 市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。
公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。